

上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務（以下「本業務」という。）の契約相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名 上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務

(2) 業務の目的

別添「上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 業務期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(5) 見積り限度額

金 7, 753, 900 円（消費税及び地方消費税 704,900 円）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

3 実施形式

本プロポーザルは、公募型で実施する。

4 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。

(4) 上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱（平成 16 年上天草市告示第 89 号）又は上天草市物品の購入契約等及び業務委託契約等に係る指名競争入札（見積）参加者の資格審査要綱（平成 17 年上天草市告示第 107 号）の規定に基づき、入札参加資格の審査を受けている者であ

ること。

(5) 上天草市工事等請負及び委託契約等に係る指名停止の措置要領（平成16年上天草市告示第94号）又は上天草市物品購入等契約及び業務委託契約に係る指名停止の措置要綱（平成27年上天草市告示第71号）の規定に基づき、入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。

(6) 上天草市暴力団排除条例（平成24年上天草市条例第5号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。

(7) 国税、都道府県民税及び市区町村税に未納がないこと。

5 プロポーザルに係る実施要領等の配布

(1) 配布期間

公示の日から令和7年7月17日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

(2) 配布場所及び配付方法

上天草市ホームページからタウンロードすること。

(3) 配布資料

ア 上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務プロポーザル実施要領

イ 仕様書

ウ 質問書（様式第1号）

エ 参加表明書（様式第2号）

オ 会社概要（様式第3号）

カ 類似業務実績調書（様式第4号）

キ 企画提案書（様式第5号）

6 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質問書（様式第1号）

(2) 提出期限

令和7年7月2日（水） 午後5時

(3) 提出場所

熊本県上天草市松島町合津7951番地1

上天草市教育委員会学務課（以下「主管課」という。）

(4) 提出方法

質問書は、電子メールで提出することとする。なお、電話、来庁等による口頭での質問は、受け付けない。

（電子メールアドレス：gakumu_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp）

※上記電子メールアドレスについては、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。

※件名は、「上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務」とすること。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年7月7日（月）までに、上天草市ホームページに掲載する。

※回答内容について、不特定多数の者が閲覧することに支障がある場合は、全参加者に電子メール等により回答すること。

7 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、必要書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

参加表明書（様式第2号）

(2) 添付書類

ア 会社概要（様式第3号）

イ 登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。）

ウ 国税、都道府県民税及び市区町村税に未納がない証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。）

※イ及びウの書類は、上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱又は上天草市物品の購入契約等及び業務委託契約等に係る指名競争入札（見積）参加者の資格審査要綱の規定に基づき、入札参加資格の審査を受けている者については、提出の必要はない。

(3) 提出期限

令和7年7月17日（木）午後5時まで

主管課

(4) 提出方法

提出資料は、PDF データにより提出すること。

8 企画提案書等の提出

上記7-（1）の参加表明書を提出した者で参加資格があると認められたものは、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式第5号）

イ 企画提案書（任意様式）

(ア) 企画提案を行うに当たり、次の内容を含む提案をすること。

a 業務実施の考え方及び取組方針

b 基本仕様

ウ 業務の実施計画（任意様式）

業務スケジュールを具体的に記載すること。

エ 業務の実施体制（任意様式）

予定する責任者及び担当者の氏名を明記するとともに、実施体制、人員、役割分担間の連携等について具体的に記載すること。

オ 類似業務実績調書（様式第4号）

過去の類似業務実績について記載すること。

カ 見積書（任意様式）

見積書に記載する内訳には、詳細な内容を記載すること。

(2) 提出期限

令和7年7月24日（木）午後5時

(3) 提出場所

主管課

(4) 提出方法

提出資料は、PDF データにより提出すること。

9 審査方法

本プロポーザルの審査は、別に設置する「上天草市小中学校 ICT 支援員サポート業務受託候補者選定審査会」（以下「選定審査会」という。）において、企画提案書等の書類を審査し、プレゼンテーションを聴講して、企画提案を総合的に審査の上、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(1) プレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、審査会に対し、プレゼンテーションを行うこととする。

ア 期日 令和7年7月30日（水）予定

イ 場所 上天草市役所松島庁舎内

※プレゼンテーションは、業務を主に担当する者が行うこと。

※日時、会場等の詳細については、別途連絡するものとする。

※参加者が1者のみであった場合でも、審査会において妥当であると判断された場合は、受託候補者として選定する。

(2) 審査項目及び審査基準

別で定める「上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務委託に係るプロポーザル審査会審査基準」のとおりとする。

10 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後、全提案者に電子メールにて通知する。

1 1 辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式第8号）を電子メールにて提出することとする。

1 2 スケジュール

本業務に係るスケジュールは、次のとおりとする。

内容	日程
公告	令和7年6月23日（月）
質問書の提出期限	令和7年7月2日（水）
質問書の回答	令和7年7月7日（月）
参加表明書等の提出期限	令和7年7月16日（水）
企画提案書等の提出期限	令和7年7月24日（木）
企画提案書の審査	令和7年7月30日（水）
審査結果通知	令和7年8月1日（金）
契約予定日	令和7年8月中旬

1 3 規格提案者の失格

次の各号のいずれかに該当するときは、その企画提案者を失格とする。

（1） 企画提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア 選定審査会に参加しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

ウ 公平な審査を阻害する行為があったとき。

（2） 企画提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先及び提出期間が示された要件に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 見積額が見積限度額の範囲を超過したとき。

1 4 契約手続

審査の結果、受託候補者となった者については、主管課と提案内容の詳細について協議をし、市がこれに基づいて決定した予定価格の範囲内で市と契約手続を行うこととする。

なお、契約締結に至らない場合は、次点者と契約手続のための協議を行うこととする。

1 5 その他留意事項

（1） 提出期間経過後の書類の差替え及び再提出は、認めないものとする。

（2） 1参加者につき1提案とし、提出書類の返却は、しないものとする。

- (3) 本プロポーザルに係る費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (4) 採用された企画等に係る著作権その他一切の権利は、発注者が有することとする。
- (5) 提出された企画提案書を受理した後の企画提案者による加筆及び修正は、認めないものとする。
- (6) 企画提案及び契約手続において用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (7) 提出された企画提案書等について、開示請求があった場合は、上天草市情報公開条例の規定に基づき開示する場合がある。

1 6 問合せ先

〒861-6192

熊本県上天草市松島町合津7915番地1

上天草市教育部学務課教育企画係（担当：海崎）

電話 0969-28-3379（直通）

電子メールアドレス gakumu_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp

※上記電子メールアドレスに関し、スパムメール対策として「@」を「_atmark_」と表示しているため、電子メールを送信する際には、「@」に変更すること。